

- ・西部地域包括支援センターの所在地が変わります… 4面
- ・幸町一丁目都営住宅内広場の「ワークショップ」を開催します… 5面
- ・粗大ごみ処理手数料の支払いにオンライン決済が利用できます… 5面
- ・「村野家住宅(顧想園)」特別見学会などのご案内… 9面



## 特別対談

東久留米市長

富田 竜馬

### 対談の動画はこちら

動画限定で金森氏の作品制作秘話や、「東久留米を折り紙で表現すると?」などをご覧ください!



市庁  
(対談記事・動画)

日本の学校出身者初の  
学生アカデミー賞  
受賞者

かなもり けい  
金森 慧

### プロフィール

2001年11月生まれ、東久留米市出身のCGアーティスト。自由学園高等科、デジタルハリウッド大学卒業。  
2024年10月に、制作したフルCGアニメーション作品「Origami」が第51回学生アカデミー賞アニメーション部門で日本初の銀賞を受賞。現在は海外での活躍を目指し渡航準備を進めつつ、国内でフリーのCG映像作家としても活動中。

### 学生アカデミー賞受賞について

市長 学生アカデミー賞銀賞受賞

は日本の学校出身の方では初めてのことです、おめでとうございます。

今回の受賞はメディアなどでも取り上げられています、この賞に応募したきっかけは何でしたか?

金森氏 ありがとうございます。受賞作品の「Origami」は大学の卒業制作として作った作品なんです、も

ともと僕が小学1年生の頃から洋画が好きで、いつか海外で映画に関わる仕事したいなとずっと思っていたので、海外で何かいいコンテスト

がないかと探していて。学生アカデミー賞が学生の映画の世界最高峰というのを知ったので、挑戦してみた

と思って応募しました。

市長 私も受賞作品を拝見しましたけれども、本当に息を呑むような美しい映像で。そもそも折り紙を題材にして作ろうというのは、思いがあっ

金森氏 実は折り紙も小学1年生のころからずっと好きで、折り紙作家

さんの本を読んで真似するところから始めて、小学校高学年くらいからは自分で折り方を考えたりもして

しました。僕がCGに出会ったのは高校2年生の時なんです、始めてみ

たら、折り紙もCGも数学的に立体的なものを作っていく感覚が似ていることに気づいて、はまって

んです。「今まで僕が折り紙をやっていたのは、CGに出会うためだったのか!」って思うぐらい。今回、大

学の卒業制作という一つの節目となるタイミングで、自分の原点に返って、折り紙をテーマにしようと

考えた。市長 制作にはどれぐらいかっ



ているんですか?

金森氏 1年以上かかっています。

大学4年生になったタイミングで制作を始め、卒業制作として1月末

に提出する必要があったので、1日7時間以上作業して大体9カ月くら

いで一旦完成はさせましたが、その後学生アカデミーに応募した

たので、卒業した後もう手を加え続けて応募しました。

市長 すごく時間をかけて制作されたんですね。作品に込めた思いや

メッセージはありますか?

金森氏 折り紙の特徴って、切ったり削ったりといった工程を経ず、元々ある形を変形させて作品にすると

ころだと思ふんです。どんなに複雑な折り紙の作品になっても、それを

を広げればまた元に戻る。そういうところが、土から生まれて土に還るとい、命や自然と結び付けられないかと思つて、メインの女性のキャラクターが周りにある紙に命を吹き込むような映像にしました。日本文化

をテーマに、昔から伝わっている折り方の折り紙をたくさん紹介する内容にしたいと思ったので、鶴や蛙など、皆さんが一度は折ったことがあるような折り紙がメインに出てくるようにしています。メインの女性のキャラクターに関しては、僕がデザインしました。

市長 金森さんは東久留米市ご出身ということで、今日も竹林公園で撮影していますが、東久留米で育った環境の良さとか、「こういうところいいな」みたいなところ、ありますか?

金森氏 僕は初等部(小学校)から高等科(高校)まで自由学園に通っていたんですが、東京にしながら自由学園の自然豊かな環境で育ててもらったことで、感性が育まれたんじゃないかなと思います。

(2面へ続く)

### 東久留米の思い出

受賞作品「Origami」はこちら



YouTube動画

金森氏のSNSはこちら



X



Instagram



メインの女性のキャラクターをはじめとした作品中に登場する折り紙と、第51回学生アカデミー賞のトロフィー





(1面から続く)

**市長** 市内ではどこか「ここ好きだな」「落ち着くな」という場所はありませんか？

**金森氏** 特にここ、竹林公園は好きでよく来ます。小さい頃はトイプードルのたんぽぽという名前の犬を飼っていたんですが、近所の方から「たんぽぽくんのお兄ちゃん」とって覚えられるくらい、1人で犬を連れて散歩していた。地域の方とも交流がありました。

**市長** 今日もかわいい賢そうなワンちゃんと一緒にですね。お名前は？  
**金森氏** ボーダーコリーの「快」といいます。今日は快くんとお揃いの色の服にしてみました。快くんと散歩に来るときは、竹林公園や落合川のあたりを回っています。

**市長** 散歩には最高ですね。川もあって、静かな環境があって。  
**金森氏** 竹林公園で、竹の葉の間を吹き抜けていく風の音を聞いたり、落ちていく竹の葉が風で舞い上がるのを見るのが好きですね。「Origami」でも、そこから着想を得たのかなと思うシーンもあります。

東久留米から世界へ

**市長** 「Origami」がなんと、日本の玄関口である成田空港で放映されているという話を聞きました。

**金森氏** 2月頭から成田空港の第1ターミナルにある大きなデジタルサイネージで流してもらっています。この「Origami」の作品と、その一つ前に作った「舞」という書道をテーマにした作品の2つが、日本文化をテーマにした映像作品ということで、海外の方に向けた文化発信としていいのではないかと、成田空港の方から声をかけていただいて。本当に嬉しいです。

**市長** 先方からアプローチがあったとはすごい。インバウンドで多くの海外の方がお見えになりますけれども、そういった方にも「日本に来た」と空港でも感じてもらえますよね。東久留米の方が日本の顔になるなんて、嬉しいなあ。これから1年くらい流れるんですね？

**金森氏** そうですね、さらに多くの方に見ていただけるので楽しみです。

「欲しい」を言える環境の大切さ

**市長** 今、東久留米がもっと住みやすいまちになるにはどうしたらよいか考える際に、こどもたちに直接お話を聞いて、「どういうまちにしたいか」「どういうところを変えてほしいか」などを聞くようにしているんですよ。例えばボール遊びができる広場なんですけど、こどもたちから「整備されていない公園だとボール遊びが危ない」と大人からすごく注意されてしまうので、作ってほしい」という意見があつて。確かにそうだなと思って、就任後に1カ所、2カ所を増やして、7年度にもう1カ所増や



成田空港のデジタルサイネージ。金森氏の作品は令和8年3月末まで放映予定。



映像作品「舞」はこちらから



YouTube動画

す予定です。この竹林公園も、実はこどもたちとのワークショップを経て、少し改良やマイナーチェンジをしていくとか、こどもたちに話を聞きながら取り組んでいるんです。

金森さんも若い世代として、「東久留米、もっとこうなったらいいな」「こういうのがあればいいな」など、思えば教えてほしいです。

**金森氏** 僕も小学校の近くの小さい広場でボール遊びをしていましたし、小学校の友達と自分で工作した紙のおもちゃを飛ばして遊んだりとか、いろんな思い出があります。その広場は僕が小学5年生ぐらいの時になくなってしまうとすごく悲しかったので、ボール遊びができる公園作りも、ぜひこれからもやっていただいで、どんどん増えていったらいいなと思います。

**市長** 嬉しいですね。やっぱり地域に広場があると、こどもたちが自由な発想でいろいろ遊べたりしますもんね。

**金森氏** 僕はいろんなことを経験する中で「自分が欲しいものを欲しい

ってちゃんと言うこと」が大切だと思っていて。例えば、高校3年生の時に映像作品を制作した時は自由学園の先生に撮影に協力をお願いしましたし、今回の学生アカデミー賞のことも、もともと日本では学生アカデミー賞の知名度がそんなに広くなくて、今回の日本の作品として初めて受賞するというのをちゃんと広めたいと大学に相談したりしました。

自分がしたいって思った時に、自分の近くにいる大人にそれを相談することが大切で、それを今までちゃんとやってきたのが良かったのかなってことを最近思ったりします。僕はたんぽぽを散歩している時から常に近所の方と交流があつて、小学1・2年生ぐらいの時から大人と話すことに抵抗がなかったんですね。遊ぶ場所もそうですけれど、地域の方とか、大人の方と交流が常にある環境で育ったのが大きかったかなと思います。

**市長** とても大事なことです。大人との関係でいうと、縦が親とこども、横が同級生だとして、斜めの

関係が大事だとよく言われていて。要は近所のおじさんとか、学校の先生も入るかもしれませんが、そういうところで悩みだったり、もちろんプラスのこともそうですが、共有できて頼れる、それって大事ですよ。これをやりたいと言った時に、それができるできないは別にして、「こういう風にやってみたら？」といったアドバイスが、保護者の方からだけではなく、いろんなところから来れば支えになりますね。

今後の展望について

**市長** 最後に、今後まだまだ飛躍されるであろう金森さんが、今後はどうなっていくのか、教えてほしいなと思います。

**金森氏** 僕は小さい時から、折り紙みたいな手で細かいものを作ることが好きだったので、職人タイプかと思っていたんですが、でも「Origami」みたいに自分で作品を作って、それをいろんな人に楽しんでもらう経験をしてしまうと、やっぱりそれが楽しいと思うようになってきて。これから具体的にどうなっていくかはわからないですが、何か自分らしいものを作っていける道を模索していきたいなと思っています。折り紙や書道のような、日本の伝統工芸に惹かれる傾向があるので、日本の伝統文化と映像を組み合わせる表現を続けていきたいなと思っています。

**市長** 映像制作で、世界を舞台に活躍したいんですね。

**金森氏** 学生アカデミー賞を受賞すると、本当のアカデミー賞にも応募できるんですが、応募できる資格が与えられた作品が今年度は88作品あつて「Origami」はその中のトップ

15まで進んで、その後トップ5に入ればアカデミー賞にノミネートされていきました。残念ながらそこまでは行かなかったんですが、非常に悔しい思いをしたので、これからも挑戦し続けたいと思います。

**市長** レッドカーペットに金森さん、楽しみですね。期待しても大丈夫ですか？ 短編アニメーション部門ですかね。

**金森氏** 今回ノミネートされかけたのは短編アニメーション部門なのですが、将来は長編アニメーション作品にも関わってみたいですし、携わった作品がアカデミー賞にノミネートや受賞することを目指して、頑張っていきたいと思っています。

**市長** いちファンとしてこれから応援したいと思います。私も負けないくらい市を良くしていけるよう頑張りますので、よろしくをお願いします。







### 市税などの納め忘れはありませんか

6年度の市税など(市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税(種別割)、後期高齢者医療保険料、介護保険料)の納期限が過ぎました。

納期限までに市税などを完納していないと、延滞金が増加されるだけでなく、財産が差し押さえになる場合もありますので、ご注意ください。

◎納付にお困りのときは  
病気・事故・災害など、やむを得ない事情で納付が困難な場合には、できるだけ早めに納税課(市役所2階)にご相談ください。



### 学生納付特例制度の申請

日本国内にお住まいで20歳以上の方(厚生年金など他の年金制度加入者は除く)は国民年金に加入し保険料を納めることが法律で義務付けられています。20歳になると国民年金の納付書が送付されますが、前年所得が基準以下で納付が困難な学

### ◎口座振替が便利です

銀行のキャッシュカードを使って市役所の窓口で簡単に市税などの口座振替の申し込みができる「pay-easy」口座振替受付サービスを実施しています(申し込み時に金融機関への届出印、通帳は不要)。また、「口座振替依頼書」によるお申し込みは、ご連絡をいただければご自宅に申請書を送付します。

7年度も、ご納付いただく際の手間や納め忘れがなく、便利で確実な口座振替を、ぜひご利用ください。  
納税課管理係 ☎042・470・7729

### 夜間・休日納付相談窓口

病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない事情により市税などの納付が困難な方は、そのままにせず、納税課にご相談ください。電話相談も随時受け付けています。

います。また、昼間お仕事などでお忙しい方のために、夜間・休日納付相談窓口を開設し、納付相談のほか、市税などの納付を受け付けます。納付相談は事前連絡があるとスムーズに進みますので、来庁日時をご連絡ください。

※納付書の再発行もできます(一部を除く)。  
日▼休日 4月19日(土)・20日(日)いずれも午前9時〜午後1時▼夜間 4月25日(金)午後8時まで

場納税課(市役所2階)  
注▼口座振替の手続きおよび納税証明書の発行はできません▼保育園保育料、保育園副食費、学童保育所費は、納付書を持参していただければ領収します(納付書の再発行はできません)▼納税課係 ☎042・470・7730



生には納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度を申請すると、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に学生納付特例の承認された期間が算入されます。ただし、年金額の計算の対象となる期間には含まれないため、将来受け取る年金額が少なくなります。

そのため、10年以内であれば猶予した期間を後から追納することができ、承認を受けた期間の翌年度から3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料

に一定額が加算されます。



### 児童扶養手当・特別児童扶養手当の改定

7年4月分から次の通り改定されました。

◎児童扶養手当(月額)  
本額▼全部支給 4万5000円→4万6690円  
▼一部支給 4万5490円→1万7400円→4万6800円→1万1010円

第2子加算額▼全部支給 1万7500円→1万1030円▼一部支給 1万7400円→5380円→1万1020円→5520円

※5月期支払い分(3月〜4月分)は、3月分が改定前、4月分が改定後の金額となります。

◎特別児童扶養手当(月額)  
▼1級 5万5350円→5万6800円▼2級 3万6860円→3万7830円

※8月期支払い分(4月〜7月分)から改定後の手

当額となります。

児童手当・特別児童扶養手当を振り込みます

◎児童手当  
7年2月〜3月分の児童手当を4月10日(休)に指定預金口座に振り込みます。

◎特別児童扶養手当  
6年12月〜7年3月分の特別児童扶養手当を4月11日(金)に指定預金口座に振り込みます。

注▼利用金融機関によっては入金が遅れる場合があります▼今回の振り込みは、改定前の金額です

児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736 (4面へ続く)



## 妊婦のための支援給付が始まります

4月から、新制度として「妊婦のための支援給付」が始まります。

給付内容 市での妊婦給付認定を受けた方を対象に「現金5万円または電子クーポン(選択制)」を2回給付します。

また、出産後、都の「赤ちゃんファーストギフト(新制度)」に申請していただくと、都から10万円分の電子クーポンが給付されます。

申問▼「妊婦のための支援給付」=市子ども家庭センター母子支援係 ☎042・420・6742▼「赤ちゃんファーストギフト」=都都庁をご確認ください

## 退職・就職したら国民健康保険の加入・脱退の手続きをしましょう



市庁

市内に住所があり、勤務先の健康保険などに未加入の方は、国民健康保険に必ず加入することになります。会社などを退職し勤務先の健康保険を脱退したとき、または会社などに就職して勤務先の健康保険に加入したときには、国民健康保険の加入・脱退の手続きが必要です。忘れずに手続きをしてください。

※各手続きに必要な書類などは、右下表や市庁を参照してください。

### ◎勤務先の健康保険に入れませんか

会社、工場などの法人や従業員が5人以上の個人事業所に勤務している方とその家族は、一部業種を除き勤務先の健康保険や厚生年金への加入が法律で義務付けられ、病気やけがをしたときに必要な保険給付が行われ、生活を安定させる仕組みが取られています。

フルタイムで働く方などだけでなく、一定の条件を満たすパートやアルバイトの方も社会保険の加入対象となります。勤務先の健康保険への加入については、職場の担当者や全国健康保険協会へご相談ください。

※「法人」とは公・私法人、営利法人、公益法人、社団法人や財団法人を問いません。一般的には、商法により設立された会社で、社会福祉法人、医療法人、学校法人などの特殊法人や公法人である都道府県、市区町村の地方公共団体も含まれます。

- ◎各種問い合わせ先  
▼健康保険に関すること=全国健康保険協会東京支部 ☎03・6853・6111  
▼厚生年金に関すること=ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・007・123(ナビダイヤル)  
▼労働基準・労災に関すること=総合労働相談コーナー(三鷹労働基準監督署内) ☎0422・67・6340  
▼手続きに関すること=保険年金課国保年金資格係 ☎042・470・7732

表 国民健康保険への加入・脱退手続き 必要書類

| 内容     | 必要書類                         |                                     | 備考                                                                                                         |
|--------|------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | 手続きにより必要なもの                  | 共通して必要なもの                           |                                                                                                            |
| 加入の手続き | 勤務先の健康保険をやめたとき               | 勤務先の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書等)           | 住民票が同一世帯の方で既に国民健康保険に加入している方がいる場合には、その方のマイナンバー確認書類(マイナンバーカード等)も必要です。                                        |
|        | 健康保険の被扶養者からはずれたとき            | 加入していた健康保険の被扶養者から外れた証明書(資格喪失証明書)    |                                                                                                            |
| 脱退の手続き | 勤務先の健康保険に入ったとき、または被扶養者になったとき | 勤務先の健康保険の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」(全員分) | ▼国保の「資格確認書」「保険証」をお持ちの場合はご返却ください。▼国保の資格がなくなっから国保を使用して医療を受けた場合、東久留米市が医療機関へ支払った医療費を返還していただくことになりますので、ご注意ください。 |



(3面から続く)

就学援助の申請

市では、経済的な理由などにより、公立小・中学校の教育費が大きな負担となっている家庭に対して、費用の一部を援助しています。

①生活保護の停止または廃止を受けた方(認定基準を上回る収入がある場合や転出の場合を除く)②市民税、個人事業税、固定資産税、国民健康保険税、国民年金の掛金などの減免を受けた方③児童扶養手当の支給を受けている方④生活保護基準に準ずる世帯(準要保護)で、生計を一にする全員の6年分の総収入が認定基準以下の方

他認定基準などの詳細は、4月上旬に学校で児童・生徒を通じて配布する「就学援助についてのお知らせ」をご覧ください

申請受付期間 4月14日(月)～18日(金)、いずれも午前9時～正午、午後1時～5時

※16日(水)は午後7時まで受付会場市役所7階702会議室

※前年と受付会場が異なります。

問学務課学事係 ☎042・470・7777

7年度東京都子育て支援員研修(第1期)受講者募集

保育や子育て支援分野に従事する上で、必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修です。

募集コース 地域保育コース

日 6月頃から順次開始  
場 新宿など

開催方法 オンデマンド(録画視聴)または集合にて実施

※都内在住または在勤で、今後、子育て支援員として就業する意欲のある方

他カリキュラムや日程など研修の詳細は、募集要項または申し込み先のHPをご確認ください

④4月1日(火)～15日(火)に「消印有効」、都福祉保健財団HPまたは申込書(市区町村窓口または同財団宛て郵送入手可)を同財団宛て郵送(簡易書留)を

問 研修に関すること 都福祉局子供・子育て支援部企画課 ☎03・5320・4121 ▼申し込みに関すること 都福祉保健財団 ☎03・3344・8533



都福祉局HP



都福祉保健財団HP

高齢者・福祉

東京都シルバークラス 新規(4月～9月)購入手続き

都営交通・都内民営バス等が利用できる「東京都シルバークラス」を購入できます。

有効期限 7年9月30日

※都内に住所を有する満70歳以上の方

費次の通り

①住民税が課税の方 1万255円(4月～9月の申し込みは有効期間が短いため、満額2万510円の半額です)

②住民税が非課税の方 1000円

③住民税が課税で、合計所得金額が135万円以下の方 11000円

必要書類 本人確認書類(健康保険証または運転免許証など)。ただし、前記費用の②・③に該当する方は次のいずれか1点も追加で必要です。

ア)介護保険料額決定通知書兼納入通知書の所得段階区分欄に「第一段階」第六段階のいずれかの記載のあるもの

イ)住民税課税証明書または非課税証明書

ウ)生活保護受給証明書

注 ア)は再発行はできません。お手元がない場合は、イ)の取得を ※市課税課(市役所2階)または各連絡所で取得可

ア)イ)は、7年度の書類が発行されるまでは6年度の書類で代用可

ウ)は4月1日以降に発行され、生活扶助受給が確認できるものに限り、必要書類をご用意の上、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券販売所等のシルバークラス発行窓口で

障害・難病等啓発事業補助金

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されました。市では障害者差別の解消の促進につながる啓発事業に対し、活動費の一部を補助します。

※障害者、難病患者等の当事者団体が主催する障害、難病疾患等の啓発事業

問 障害福祉課管理係 ☎042・470・7747 または FAX 042・475・8181



住環境

救急車の適正利用を

6年中の東京消防庁の救急出動件数は、93万5162件(速報値)で、前年と比べ1万6851件増加し、3年連続で過去最多を更新しました。

急な病気や怪我をした時に、救急車を呼ぶか、病院へ行くかなど迷った場合の相談窓口として、「東京消防庁救急相談センター」☎7119を開設し、24時間対応しています。また「東京版救急受診ガイド」は症状に応じた質問に答えることで、病院受診に関するアドバイスが得られるサービスです。詳しくは、東京消防庁HPをご覧ください。



◎東京消防庁公式アプリ

消防や救急の知りたい情報を入手できます。

問 東京久留米消防署救急係 ☎042・471・0119



東京消防庁HP

防犯機器の導入にかかる補助金

都では、「闇バイト」による強盗事件が相次いでいることを受け、令和7・8年度の緊急対策として、侵入盗被害防止に有用とされる防犯機器(防犯カメラ等の購入・設置にかかる費用を、区市町村による補助事業を通じて支援します。

これを受け、市では補助事業の内容について検討しています。

補助を受ける際には、防犯機器等の購入・設置にかかった領収書(レシート不可)の提出が必要になるため、7年4月以降に防犯機器等を購入し、かつ同制度の利用を検討される場合は、領収書の保管をお願いします。

詳細は決まり次第、広報紙や市HPなどお知らせします。

問 防災防犯課防災・防犯担当 ☎042・470・7769

障害者福祉事業 タクシー代・ガソリン費の助成

市では、市内在住で障害者手帳をお持ちの方を対象に、タクシー代またはガソリン費を助成しています。

内 対 下表1参照

注 所得制限があります(下表2参照)。施設入所している方、入院している方は受給できません

申 直接障害福祉課(市役所1階)で

問 同課管理係 ☎042・470・7747 または FAX 042・475・8181

表1 福祉タクシー事業・ガソリン費助成事業の対象・内容など

| 区分       | 福祉タクシー事業                                                                                                                       | ガソリン費助成事業                     |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 対象       | ①身体障害者手帳1・2級(内部障害は1～3級)<br>②愛の手帳1・2度                                                                                           |                               |
| 助成内容     | 6カ月間上限1万円                                                                                                                      | 3カ月間上限8,250円(1ℓにつき55円。150ℓまで) |
| 請求方法     | 請求書に領収書・レシートを添付して提出                                                                                                            |                               |
| 請求月      | 4月・10月                                                                                                                         | 4月・7月・10月・1月                  |
| 申請に必要なもの | ①身体障害者手帳または愛の手帳<br>②本人の口座が分かるもの<br>③車検証(ガソリン費助成申請の場合のみ)<br>※登録車両は本人または同居親族の車両のみ。<br>④令和6年度課税(非課税)証明書(転入などで東京久留米市で所得確認ができない方のみ) |                               |

表2 福祉タクシー事業・ガソリン費助成事業の所得制限限度額

| 扶養親族数 | 所得制限限度額    |
|-------|------------|
| 0人    | 473万5,000円 |
| 1人    | 516万8,000円 |
| 2人    | 560万3,000円 |
| 3人    | 603万8,000円 |
| 4人    | 647万3,000円 |
| 5人    | 690万8,000円 |

※扶養親族数6人以降は1人増すごとに43万5,000円を加算します。  
※ガソリン費助成は同居親族全員の所得確認が必要です。

西部地域包括支援センターの所在地が変わります

西部地域包括支援センターは、受託法人の変更に伴い、4月1日(火)から所在地が変更になります。

◎西部地域包括支援センター

住所 滝山5-22-5(滝山団地バス停前)

受付時間 月曜～土曜日午前9時～午後5時半(祝日、年末年始を除く)

電話番号 042・472・0661(変更なし)

担当地域 前沢4・5丁目、滝山、下里、柳窪、弥生、野火止、八幡町

※野火止と八幡町にお住まいの方は、まず在宅介護支援センター ☎042・479・0803にご相談ください。

受託法人 医療法人五麟会

問 介護福祉課地域ケア係 ☎042・470・7777(内線2501～2503)





## 幸町一丁目都営住宅内広場の 「ワークショップ」 を開催します

環境政策課 ☎042・470・7753



幸町一丁目都営住宅内広場(幸町一丁目23番先・5号棟隣)が、「ボール遊びができる広場」として開放されたことに伴い、ワークショップを開催します。

ワークショップでは、募集をしていた広場の名称の決定と併せて、参加者と実際に広場を訪れ、ボール遊びを通じて「どのようなボール遊びを行いたいのか」みんなで考えてみましょう！

当日考えたアイデアなどに基づき、今後サッカーゴールやバスケットゴールなどの施設を整備する予定です。

日 4月27日(日)午前10時～正午頃(予定) ※雨天決行

場 幸町一丁目都営住宅集会室(10号棟前)

対 市内在住の小学3年生～6年生の方

定 30人程度(応募多数の場合は抽選および第三小学校の生徒を優先)

持 筆記用具、飲み物、タオル、運動靴などの動きやすい服装、傘(雨天時)

申 4月1日(火)～15日(火)に、応募フォームで



応募フォーム

## 粗大ごみ処理手数料の支払いに オンライン決済が利用できます

4月1日(火)から、インターネットで粗大ごみの収集を申し込んだ際の粗大ごみ処理手数料をオンライン決済で支払うことが可能になりました。

粗大ごみ処理券を購入する時間がない場合などに便利です。ぜひご利用ください。

決済の種類 クレジットカードおよびPayPay

注 オンライン決済をご利用する場合は、粗大ごみの排出方法が一部通常と異なります。詳しくは市HPをご覧ください

問 粗大ごみ対策課 ☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118 またはインターネットで)



市HP

今、若年層に対する性暴力の手法が巧妙になっています。性別を問わず、いかなる理由・関係性であっても同意のない性的な行為はすべて性暴力です。4月は、進学や就職などで10代・20代の若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期です。被害に遭ったり、不安な事がある場合は、ひとりで抱え込まず、左表の相談先にまずはご相談ください。安心して相談できる窓口があります。



市HP



(6面へ続く)

## 4月は若年層の性暴力被害予防月間

## お知らせ

都内では、東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の規定により自転車保険(自転車損害賠償保険等)への加入が義務化されているほか、道路交通法により年齢を問わず自転車に乗る際のヘルメット着用、努力義務化や自転車等を運転しながら携帯電話等を操作する「ながらスマホ」と「自転車の酒気帯び運転」について、新たに懲役や罰金などの罰則規定が整備されました。

問 管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

表 相談先一覧

| 窓口                                | 電話番号  | 受付時間                     |
|-----------------------------------|-------|--------------------------|
| 内閣府<br>性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター | #8891 | 東京都は<br>24時間対応<br>(年中無休) |
| 警察<br>性犯罪被害相談電話                   | #8103 | 24時間対応<br>(年中無休)         |

問 生活文化課男女共同参画係 ☎042・470・7738

## ●●● お住まいの耐震性について相談を受け付けます ●●●

### ◎無料耐震相談会

これまで約480人の方が利用しています

市では、お住まいの耐震についての不安や疑問について相談できる無料の相談会を年6回実施しています。無料耐震相談会は、相談者が持参した図面をもとに住宅の簡易診断などを専門家である建築士がボランティアで行います。※ブロック塀に関する耐震相談も可能です。

日 場 右表の通り 相談員 東久留米建築設計協会会員 費 無料

持 図面、建築確認申請書、間取り図や写真などの家の構造・規模がわかるもの

注 当日受け付けも可能ですが、お待ちいただく場合があります

問 各相談日の前日までに電話で施設建設課へ 問 同課 ☎042・470・7756

### ◎ブロック塀の適正な維持管理を

市では、小学校の通学路沿道のブロック塀について調査を実施しています。ひび割れや損傷等の変状が確認できた所有者には直接伺って適正な維持管理をお願いしています。お住まいにブロック塀がある方は右図のチェックポイントを用いて安全点検をお願いします。

詳細は、「東京都耐震ポータルサイト」をご覧ください。

問 建築基準に＝都多摩建築指導事務所建築指導第二課 ☎042・464・0020



ブロック塀の安全点検等(東京都耐震ポータルサイト)

#### チェックポイント

以下の項目を点検し、1つでも不適合がある場合や分からないことがあれば、無料相談会をご利用ください

☐ ①塀の高さは、地面から2.2m以下か

☐ ②塀の厚さは、15cm以上※あるか  
※塀の高さが2m以下の場合は、10cm以上

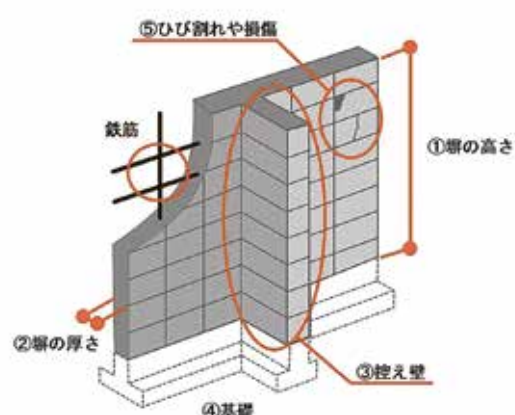
☐ ③控え壁は(塀の高さが1.2m超の場合)、長さ3.4m以下ごとに、高さの1/5以上突出しているものがあるか

☐ ④基礎は、コンクリートの基礎が確認できるか

☐ ⑤塀は、傾いたり、ひび割れしたりしていないか

表 耐震相談日時・会場

|   | 相談日時       | 会場                         |
|---|------------|----------------------------|
| 1 | 4月11日(金)   | 午後2時～4時半<br>市役所1階<br>屋内ひろば |
| 2 | 6月13日(金)   |                            |
| 3 | 8月8日(金)    |                            |
| 4 | 10月10日(金)  |                            |
| 5 | 12月12日(金)  |                            |
| 6 | 8年2月13日(金) |                            |



チェックポイントのイメージ



(5面から続く)

東久留米市健康増進計画「わくわく健康プラン」東くるめ(第3次)を策定

本計画は、10歳以上の市民の方々を対象とした健康に関するアンケートの結果を踏まえ、地域関係者を委員とした市健康づくり推進協議会および健康づくり推進部会による協議・検討を行い、パブリックコメントを実施し策定しました。計画の趣旨本計画は、健康増進法に基づき策定したもので、基本理念を「みんなが主役 いきいきと健康に暮らせるまち」とし、健康寿命の延伸と市民一人ひとりのウェルビーイングの向上が図れるよう、食事、運動など「7つの生活習慣」の周知・啓発や市民が気軽に健康的な行動をとることができる環境づくりに取り組むとともに、新たな視点であるライフコースアプローチを踏まえて、市民・関係機関・行政が協働して健康づくりの推進に取り組んでいきます

◎自治会の登録

市では自治会活動に対する支援を行うため、自治会の登録を行っています。登録をすると、自治会補助金の対象になるなどの支援を受けられます。これから自治会を作りたい方、または市への登録をしていない自治会の方は同課へご連絡ください。

同課市民協働係 ☎042・470・7738

平和への想いを込めた千羽鶴の受け付け

市では、平和事業として市民の皆さんが平和への想いを込めて製作した千羽鶴を年間を通して受け付けています。今年は6月13日(金)までにいただいた千羽鶴を7月上旬～中旬(予定)に市役所1階屋内ひろばで展示した後、製作者の希望により広島市(平和記念公園)と長崎市(長崎原爆資料館)に届けます。



市役所  
各施設の閉庁日・休館日を除く

問健康課 ☎042・477・0022

自治会活動のご案内

自治会は災害時の助け合

番下の鶴にビーズなどの留め具を通し、鶴が糸から抜け落ちないようにしてください。▼折り紙が必要な方は同課にご相談ください(数に限りがあります)

問同課庶務担当 ☎042・470・7714

「多摩地域平和ユース」募集

平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークに加盟している多摩26市の共同事業として、戦争の悲惨さや平和の大切さを若い視点で発信できる「多摩地域平和ユース」を募集します。多摩26市から選出された計26人(各市1人)のユースは、多摩地域での研修や広島市での2泊3日の派遣研修に参加し、8年2月開催予定の平和サミットでグループごとに平和の政策提言を行います。派遣研修終了後も引き続き多摩地域平和ユースとしての体験を活かし、平和ネットの取り組みや多摩地域での平和事業、広報活動などにご協力いただきます。

市内在住で平成14年4月2日～22年4月1日に生まれた方で、研修の全日程に参加できる方  
定1人(申込書および個別面接に基づき、6月中旬(予定)に選考結果を通知します)

費1万5000円(広島派遣時の食費、施設見学費等実費分)  
他詳細は市役所をご覧ください  
申5月16日(金)までに(必着、申込書(市役所から取得可))に必要事項を記入の上、郵送



市役所  
総務課宛て  
または直接同課(市役所4階)に提出を

東京都議会議員選挙立候補予定者説明会

同選挙に北多摩第四選挙区(清瀬市・東久留米市)で立候補を予定している方を対象に説明会を開催します。立候補予定者または関係者の方は、必ずご出席ください。

日4月25日(金)午後2時から  
場清瀬市役所4階研修室2・3(清瀬市中里5丁目842番地)  
持筆記用紙  
会場の都合上、参加は1候補者原則2人まで  
他当日受付票に記載するため、立候補予定者の氏名(ふりがな)・住所・電話番号・本籍・生年月日・党派・職業、選挙管理委員会からの連絡先(担当者氏名・住所・電話番号)を事前に確認を

問東久留米市選挙管理委員会事務局 ☎042・470・7790

湧水の妖精るめちゃん 着ぐるみの貸し出し

市では、東久留米の地域資源をPRするキャラクター「湧水の妖精 るめちゃん」の着ぐるみの貸し出しを無料で行っています。市民活動団体や、公益を目的とした行事、おまつりイベント、キャンペーンなどを行う方

注申請前に必ず市役所にある「湧水の妖精るめちゃん着ぐるみ使用マニュアル」、「湧水の妖精るめちゃん着ぐるみ貸出要領」および注意事項を必ずお読みください。

申産業政策課に電話で着ぐるみのスケジュールを確認し、使用する日の3カ月(7日前)に「着ぐるみ貸出承認申請書」を同課宛て(☎042・470・7811)、(sangyoseisaku@city.higashikurume.g.jp)、または直接持参(市役所6階)を



※申請書は市役所から取得できます。  
問同課振興企画係 ☎042・470・7743



湧水の妖精るめちゃん

国勢調査調査員募集

募集の詳細は市役所をご覧ください。  
期間9月上旬～11月上旬(予定)  
対おおむね20歳以上で健康な方、警察・税務・選挙に直接関係のない方、暴力団およびその関係者ではない方

仕事内容①説明会に参加②担当調査区の巡回および書類の作成③調査票等の配布④未回答世帯への回答依頼⑤調査関係書類の整理および提出  
報酬1調査区約40～70世帯で、原則2～3調査区を担当。

当。1調査区約3万5千円程度(予定)  
申市役所の申し込みフォームまたは直接総務課(市役所4階)で申込書を記入。その後、面接を経て登録が完了となります  
問同課統計調査担当 ☎042・470・7810



男女共同参画情報誌「ときめき」第73号を発行しました

主な内容▼特集Ⅱどうする？どうなる？「親」をしながら働く制度+αを考える  
▼ときめきインタビューⅡ「まえさわ小町商店会PRユニット「こまちーズ」さん」フイティ・フイティからⅡ専門相談案内など  
配布場所「ときめき」は市役所から最新号とバックナンバーをご覧になれるほか、男女平等推進センター(市役所2階)、市内案内板(同1階)、東久留米駅の市情報BOXで最新号を配布しています



問生活文化課男女共同参画係 ☎042・470・7738



ときめき第73号の表紙

職員募集

会計年度職員募集

募集の詳細は市役所をご覧ください。  
全体共通事項▼市の規則に基づき、交通費等が別途支給されます  
◎児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)  
勤務時間月曜～土曜日、月124時間、午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)  
報酬月額22万4170円  
応募資格の有無  
◎児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)  
勤務時間月曜～土曜日、月75時間程度、午前8時15分～午後6時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)  
報酬時給1224円  
応募資格の有無  
《共通事項》  
任用期間5月1日～8年3月31日(終了後再度任用の場合あり)  
勤務場所市内児童保育所  
募集人数若干名  
募集説明会4月7日(月)午前11時から(40分程度・市役所5階501会議室)  
申込期間4月10日(木)まで  
問児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735



官公署など

家内労働の「委託状況届」は4月30日(水)までに提出を

家内労働者への仕事(内職等)を委託している委託者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。4月30日(水)までに提出してください。  
問東京労働局労働基準部賃金課家内労働係 ☎03・3512・16  
14または最寄りの労働基準監督署



柳泉園組合 水銀濃度測定結果

廃棄物焼却施設の排ガス中における水銀濃度の規制値は、改正大気汚染防止法で0.05ミクロ/ノルマルリユーベと定められています。6年11月～7年1月の測定結果各月の1時間平均値の最高値は、1～3号炉いずれも0.00ミクロ/ノルマルリユーベでした。  
問柳泉園組合技術課 ☎042・470・1547





表 支給の種類・対象など

| 種類        | 対象                                                           | 支給額                       |
|-----------|--------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 補償金       | 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人およびその配偶者（死亡している場合はその遺族）<br>※事実婚などを含む    | ▼本人＝1,500万円<br>▼配偶者＝500万円 |
| 優生手術等一時金  | 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人で生存している方                                | 320万円                     |
| 人工妊娠中絶一時金 | 旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶等を受けた本人で生存している方<br>※優生手術等一時金を受給した場合には支給されません | 200万円                     |

1月17日に「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が施行されました。

対象となる方には、請求により国から補償金などが支給されます。

**支給の種類・対象など**左表の通り

**請求期限**令和12年1月16日

**申請書**をお住まいの都道府県に提出した後、国の認定審査会の審査を経て、内閣総理大臣が認定

**問都旧優生保護法補償金等受付・相談窓口** ☎03・5320・4206（平日午前9時～午後5時）、FAX 03・5388・1401

旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶を受けた方への補償金など

令和7年度東京都地域の底力発展事業助成

都は、地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取り組み（催し・活動など）を支援するため、事業助成を行っています。

**助成対象**都内に所在する、区市町村において町会・自治会として登録・把握されている団体

**対象事業**▼（A）地域の課題解決のための取り組み▼（B）都が取り組む特定施策の推進につながる取り組み▼5区分（防災・節電活動）子ども、若者育成支援「高齢者等の見守り活動」「防犯活動」「多文化共生社会づくり」▼（B・S）都が緊急に取り組むべき特定施策の推進につながる取り組み（デジタル活用支援）▼（C）複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取り組み▼（D）単一町会・自治会が他の地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取り組み

**募集期間**4月16日（水）～30日（水）、7月16日（水）～30日（水）、9月16日（水）～30日（水）

※いずれも消印有効

**他**▼今年度からオンライン申請を開始します▼詳細は、都生活文化局HPをご覧ください

**問**同局都民生活部地域活動推進課 ☎03・5388・3166



同局HP

市社会福祉協議会からのお知らせ

◎ボランティアセンター ボランティアセンターは、ボランティアをしたい個人・団体と、ボランティアの応援を求めている個人・団体をつなぐ中間支援組織です。活動場所の提供や各種養成講座・講演会を通じた啓発活動などを行っています。

◎ボランティア相談 「ボランティアをしたい」「こんなボランティアさん知りませんか」など、さまざまなボランティア相談を随時受け付けています。

また、特技を活かした活動やボランティアを行いたい方向けの個人・団体のボランティア登録も受け付けています。

**登録・紹介までの流れ**①ボランティアしたい内容の相談②登録カードの提出③ボランティア活動を紹介します。

**登録数**個人登録65人、団体登録27団体・特技ボランティア一覧を同センターHPに掲載しています。

◎7年度「ボランティア保険」「行事保険」加入手続き 6年度に加入したボランティア保険は、3月末日で補償期間が終了しました。4月以降にボランティア活動を予定している方は、新たに手続きが必要です。

**ボランティア保険とは** 「ボランティア保険」は、ボランティア活動中の「傷害保険」と「賠償責任保険」をセットにした保険です。市社会福祉協議会または中央町地区センターで手続きができます。また、市民活動

団体の主催行事を対象とした「行事保険」「行事保険（当日参加対応型）」もあります。各行事保険は、3月月末日開催の行事まで加入可能です。

**他**加入手続きに関する詳細は同協議会ボランティアセンターへ、補償内容など保険の内容に関する詳細は（有）東京福祉企画（都社会福祉協議会指定保険代理店） ☎03・3268・0910へ

《共通事項》

**問**市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎042・475・0739



（有）東京福祉企画HP



市社協HP

市民伝言板

会員募集

- ◆カラオケ ひまわりクラブ＝毎月2回。水曜日午前10時～正午 場 東部地域センター 費 入会金1,000円、会費月2,000円 他 プロの作曲家先生が歌の基礎から親切丁寧に指導。初心者歓迎見学可 問 荒川 ☎042・477・4318
- ◆健康野球ブラックキャッツ＝毎週木曜日午前8時半～正午 場 滝山球場 費 会費月1,000円 他 他 春爛漫桜花の下、スポーツをしませんか。年相応の野球しませんか 問 佐藤 ☎090・8006・7823
- ◆ターゲット・バードゴルフ協会＝毎月15回。月曜・水曜・木曜日午前9時半～11時半 他 場 白山公園 他 費 会費年5,000円 他 他 毎日お気軽に無料体験できます。手ぶらでOK。貸しクラブあり 問 坂田 ☎042・473・5245
- ◆東久留米自然ふれあいボランティア＝毎月第2・第4・第5土曜日および土曜日に活動がない金曜日午前9時～午後3時 場 市内の緑地保全地域などの雑木林 費 会費年1,000円 他 他 どなたでも参加できます。詳しくはくるくるチャンネルを 問 豊福 ☎042・475・7643
- ◆NPO法人アクトラスト＝毎月月曜日午前10時～午後5時 場 スポーツセンター 費 会費1回100円 他 他 頭と手の体操！健康麻雀。初心者大歓迎。成績管理。大会なども！ 問 マスタ ☎080・4670・1110
- ◆絵手紙ポストの会＝毎月1回。第2火曜日午後1時～3時 場 生涯学習センター 費 会費月1,000円 他 他 へたでいいへたがいいをめざしています。気楽にご入会ください 問 佐久間 ☎042・473・2718
- ◆観世流謡曲同好会 春秋会＝毎月第2・第4金曜日午後1時半～3時 場 滝山団地

- 第2住宅集会所 費 会費年2回2,000円 他 一緒に楽しく謡いませんか。経験者歓迎。見学可 問 井上 ☎080・7726・4158
- ◆盆栽愛好会＝毎月第2・第4土曜日午前9時半～正午 場 生涯学習センター 他 費 会費月2,000円 他 初心者歓迎。気軽に盆栽作りをしてみませんか、中級者も試しに盆栽を展示してみませんか 問 原 ☎042・465・9400
- ◆八幡麻雀クラブ＝毎月第1月曜、第3日曜、第4金曜日午後1時～5時 場 八幡町地区センター 費 会費年1,500円 他 健康麻雀の会 初心者、経験者、女性、歓迎 問 飯島 ☎090・4094・1083
- ◆北多摩山岳同好会＝毎月1回。第1火曜日午後3時50分～5時 他 場 生涯学習センター 費 入会金500円、会費月100円 他 他 会員募集。奥多摩や近郊の低山からアルプスなど。経験者、初心者歓迎 問 橋本 ☎080・3203・5922
- ◆滝山マンドリンアンサンブル＝毎月2回。第2・第4日曜日午後1時～5時 他 場 西部地域センター 費 会費年20,000円 他 他 年1回の発表会を目標に楽しく合奏しています。初心者レッスン有 問 大久保 ☎042・474・7779
- ◆四四卓球クラブ＝毎週木曜日午後1時40分～3時50分 他 場 スポーツセンター 費 会費年6,000円 他 健康のため、ラージボール卓球を楽しみませんか。初心者大歓迎 問 大内 ☎080・5494・6431
- ◆ソフトバレーボール同好会 colors＝毎週水曜日午後6時半～8時半 場 スポーツセンター 費 会費年2回5,000円 他 他 主に40～60代のメンバーで活動しています。一緒に体を動かして楽しみましょう 問 鹿島 ☎080・1143・8657
- ◆NPO法人日本視神経脊髄炎患者会＝毎月2～3回（7月まで）。午前9時半～11時半 他 場 市民プラザホール（市役所1階） 費 会

- 費月5,000円 他 7月21日（月・祝）、自由学園記念講堂で、夏の「第九」を一緒に歌いませんか？ 問 石井 ☎080・3596・0141
- ◆アライグマの会＝毎月1回。午前9時半～午後2時 場 生涯学習センター 費 会費月1,000円 他 あなたも男の料理作りに参加しませんか。年齢65歳以上の男子 問 鎗田 ☎042・473・1302
- ◆わかばの会（太極拳）＝毎月3回。月曜日午前10時～正午 他 場 西部地域センター 他 費 入会金500円、会費月1,500円 他 太極拳のゆったりと気持ちの良い動きで転倒予防と免疫力アップを 問 塩澤 ☎042・472・9688
- ◆東久留米市ラジオ体操連盟＝毎日午前6時半～7時20分 他 場 滝山公園 他 費 会費年1,200円 他 ラジオ体操で心も身体もリフレッシュ。会場でお待ちしております 問 細谷 ☎090・8947・8994
- ◆滝山健康麻雀の会＝毎月4～5回。午後1時～4時半 場 西部地域センター 費 入会金1,000円、会費月1,000円 他 シニア中心の健康マージャンです。経験者歓迎します 問 堂柿 ☎090・2561・4501
- ◆世界史を楽しむ会＝毎月2回。月曜日午後1時～3時 場 生涯学習センター 費 会費月500円 他 現代につながるヨーロッパ史を大人の教養として学びませんか 問 石崎 ☎042・471・3966

催し

- ◆講演会「早稲田と生きる～コンパットマーチの秘密」（東久留米稲門会）＝4月19日（土）午後2時開演 場 成美教育文化会館1階ギャラリー 費 無料 他 野球応援等で欠かせない曲、早稲田「コンパットマーチ」の作曲家 問 大矢 ☎042・475・8532
- ◆レンタルスペースミュージックサロン 風花マルシェ（ミュージックサロン風花）＝5月10日（土）、11日（日） 場 ミュージックサロン 風花 費 無料 他 ハンドメイド作品および絵画

- 等のフリマ出品者募集 問 小川 ☎090・3542・6665
- ◆ジョン・チャヌ 愛のコンサート（東久留米愛のコンサート実行委員会）＝4月12日（土）午後2時開演（1時半開場） 場 成美教育文化会館 費 入場料3,000円（学生1,000円） 他 車イス席あります。未就学のご入場はご遠慮願います 問 白沢 ☎090・2647・3121
- ◆春の南沢を歩こう（さんぽ＆自然観察の会）＝4月19日（土）午前9時15分～正午頃 場 南沢（市役所集合） 費 参加費500円 他 要申し込み。小雨実施。少人数班で南沢の春をゆっくり観察します 問 横田 ☎042・473・5997
- ◆相談会のおしらせ（東久留米生活と健康を守る会）＝4月26日（土）午後1時半～3時 場 生涯学習センター 費 無料 他 生活保護・介護保険・共同墓所・終活相談などなんでも相談会です 問 乾 ☎080・1210・5286
- ◆イリアンソス後援会映画上映会：Coda あいのうた（社会福祉法人イリアンソス）＝5月24日（土） 場 生涯学習センターホール 費 入場料1,000円 他 午前の部は午前10時半から、午後の部は午後1時半から。各部開場30分前 問 吉村 ☎042・473・9027
- ◆韓国朝鮮人元BC級戦犯者が問うこと（「同進会」を応援する東久留米市民の会）＝4月16日（水）～20日（日）午前11時～午後6時 場 スペース105（市役所向かい） 費 無料 他 アジア太平洋戦争で日本軍軍属となった朝鮮韓国元BC級戦犯者 問 谷川 ☎090・7832・2524

